

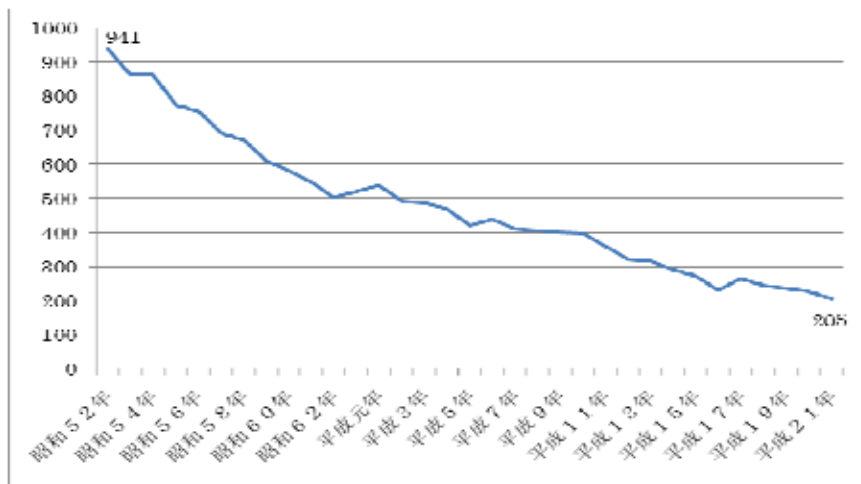
〈高山労基署だより〉

平成22年7月号

梅雨も真ただ中、毎日じめじめと蒸し暑い日が続いています。屋外で作業を行う事業においては、濡れた足元に十分注意をお願いします。また、体調管理も難しい時季です。体調不良が災害発生に繋がらないよう、安全な手順の確実な実行などについてチェックをお願いします。

〈全国安全週間〉

7月1日から7日は、全国安全週間です。昭和3年に初めて実施されて以来、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として全国各地で実施され、今年で83回目を迎えます。



当署管内で発生した休業4日以上労働災害は、長期的には減少しており、上のグラフのように、昭和52年には941件発生していたものが、平成21年には205件へとおよそ5分の1にまで減少しました。労働災害の減少は、設備の改善、安全管理手法の進化、そして何より安全に対する労使の意識の高まりがもたらしたものとと言えます。しかしながら、近年減少率に鈍化傾向が見られており、さらなる減少に向けては、やはり、リスクアセスメントの推進が不可欠です。「みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全、安心」のスローガンの下、この安全週間を契機に、各職場で、経営トップが率先して、リスクアセスメントの着実な推進等に取り組んでいただきますようお願いします。

〈熱中症に注意を〉

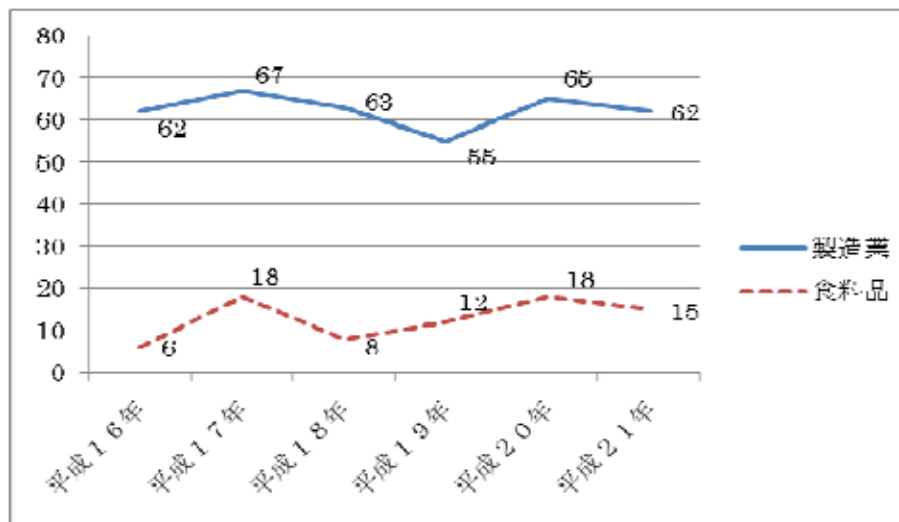
これからの時季、職場における熱中症による災害には十分留意する必要があります。昨年(平成21年)には、全国で熱中症による死亡災害が8件発生しています。飛騨地域は、夏でも涼しいという意識があるため、ともしれば軽視されがちですが、昨年8月には、下呂市において建設業で1件熱中症による災害(休業4日未満)がありました。風通しの良くない場所での作業中に発生したもので、気分がよくないとの訴えに、すぐ病院で診療を受けるという適切な措置を講じたために、翌日は仕事に復帰できており、事なきを得ています。

WBGT値(湿球黒球温度、暑さ指数)を測定し、作業場所の冷房、通風の改善によりWBGT値の低減を図ること、自覚症状の有無にかかわらず、水分・塩分の摂取に努めるようにすること、糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等の持病のある労働者については、主治医等の意見を勘案して就業場所の変更等の措置を講じること、日常の健康管理指導を行うことなどについて徹底するようお願いします。

< 食料品製造業の安全講習会開催について >

7月22日(木)に、飛騨・世界生活文化センターにおいて、食料品製造業を対象とする安全講習会を開催いたします。

食料品製造業は、事業場数、就業者数とも多く、飛騨地域における主要基盤産業となっていますが、ほとんどが中小零細規模であり、安全管理についても十分行き届いていない現状があります。



災害発生件数も、増加ないしは横ばい状況で、製造業全体の2割以上を占めています。食品加工機械等によるはさまれ、巻き込まれ災害や、作業場、通路での転倒災害などが多く、パート・アルバイトの女性労働者が被災するケースが多いことが特徴となっています。

今般の講習会では、食品加工機械の安全対策、安全管理体制の整備、リスクアセスメントの導入等について説明を行う予定としております。

< 2社で「はつらつ職場づくり宣言」事業場登録 >

岐阜労働局、岐阜県労働基準協会連合会などで構成する「はつらつ職場づくり推進会議」が取り組んでいます「はつらつ職場づくり宣言事業場登録制度」につきましては、本労基署だより21年12月号、22年2月号においてもご紹介いたしました。5月に下呂市のKYB金山株式会社様、飛騨市の日本レヂボン株式会社生産本部様が新たに宣言事業場として登録されました。この2社には、「はつらつ職場づくり推進会議」から、登録証及び楯が授与されました。

これで、当署管内の登録事業場は9社となりました。県内の登録事業場は5月末現在で146社ですので、飛騨地域はまだまだ少ないと言えます。はつらつとして働ける職場を作るために、労使が共同で宣言を行うことには、様々な意義があります。今後とも、飛騨地域の事業場で一つでも多く宣言が行われるよう、機会をとらえて周知、勧奨に取り組んでまいります。

高山労働基準監督署

高山市花岡町3-6-6 電話0577-32-1180 FAX0577-32-1274

この「労基署だより」は、岐阜労働局のホームページからも見ることができます。(ホームページトップ 労働基準監督署 高山労働基準監督署「最新情報」)会員様等への配布などの場合は、ホームページからダウンロードしてご利用ください。